

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190400895		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家発寒(1F)		
所在地	札幌市西区発寒9条9丁目1-43		
自己評価作成日	令和5年3月16日	評価結果市町村受理日	令和5年4月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigvosyoCd=0190400895-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigvosyoCd=0190400895-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ①会社とホームの理念に基づき、『心』と『人』、『縁』を大事にして、「互いを認め合い、必要とし、居場所を作る」ようなケアや職員同士の間人間関係作り、取引先との協業関係形成を目指している。
- ②職員には長やリーダー不在でも機能できるBCPにも寄与する『自主自律』の考えをお願いしながら、互いの凸凹を批判し合うのではなく、その『凸凹をお互い様で支え合える』お客様と職員の関係を作り、働きやすき、働き甲斐のある職場作りを目指している。職員の意見提案、不平不満を積極的に聞き、透明性、公平公正をもって改善していく方向性を顯示している。
- ③お客様の『ご家族様が隣にいても、その言葉使いと支援ができるのか?』を全員に自問自答してケアをするよう指導し、自主自律での改善を求めつつ、これに反する支援等があった際は、透明性ある基準をもって制裁等を実践し改善をしている。
- ④理念に基づいてお客様個々の、その人らしさが生かされる生活環境を提供するために、職員全員と多職種連携での統一した目標をもって、チームワークを大事に支援を行っている。医療とは『バイタルリンク』で迅速な連携ができる仕組みがある。
- ⑤くもん学習療法を取り入れ、認知症の進行予防のほか、コミュニケーションツール、症状の評価基準として活用している。介護サービスや職員の質を向上を目的に、施設内研修や教養を意欲的に実施している。
- ⑥ご家族を取りこんだ支援を重視し、タブレット等を活用し、情報共有と支援連携をしている。
- ⑦苦情や要望を重視して、それを改善につなげるための原動力と考えている。ご家族には、とくに、要望をいやすくするため、施設長とのメールや電話、職員とタブレットでのラインでのやり取りを密にしている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン		
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F		
訪問調査日	令和5年3月16日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームあさひの家発寒」は、地下鉄駅やJR駅から徒歩で10分ほどの住宅地に立地し、近くにはコンビニエンスストアやスーパーマーケットもあり生活の利便性に恵まれている。建物内は明るく開放感のある造りで、玄関や食卓テーブルにはさり気なく花が飾られており家庭的な温もりが感じられる。運営推進会議は書面会議を開催しているが、毎回テーマを設定して詳しい情報提供を行い、家族から寄せられた意見や質問は議事録に記載してサービス向上に活かしている。家族意見の反映では、事業所独自の家族アンケートを実施したり、家族とメッセージアプリやメールで常に情報交換しながら率直な意見や要望を聞き取りケアや運営に反映させている。医療支援の面では、協力医療機関の医師による定期往診の他、「バイタルリンク」を活用して事業所と医療関係者で情報を共有し、各利用者が適切な医療を受けられるように支援している。また、利用～看取り開始時に協力医療機関の医師等が看取りについて詳しく説明することで家族の安心感につながっている。食事の楽しみとして利用者と一緒におやつ作りをしたり、誕生日には天ぷらや職員手作りの握り寿司など工夫して提供している。管理者は職員の意見や提案に耳を傾けて働きやすい職場環境の整備に努めており職員の離職率が低く、質の良い統一したケアを継続して行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・『心』を大事にする法人理念と『人』を大事にするホームの理念がある。ホーム理念は絵空事でない職員の行動指針や評価基準になるものにして日々実践し運営に資する。・地域に根差した施設づくりで近隣の方や町内会との付き合いや認知症啓蒙も大事にしている。	事業所理念に「あさひの家発寒に関わる全ての人たち」という文言があり、地域密着型サービスの意義を踏まえた内容となっている。採用時面接で説明し、ユニット会議でも確認している。運営推進会議の議事録に記載して、家族などの構成メンバーにも周知している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地域の医療やスーパー、野菜屋さんなどの取引先との関係を大事にしている、町内会や近隣の福祉施設と話す機会を持ち、交流をしたり、近隣のコンビニへイオン発寒への買い物同行を行っていたが、感染症予防のため自粛している。	感染症流行のため、近隣の方とは挨拶を交わす程度になっている。管理者は、町内会長や地域の福祉法人施設長と年賀状などで交流を継続している。協力医療機関の医師から紹介を受け、グループホームの啓蒙活動を行うこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居につながらない見学も多数受け入れグループホームや認知症の啓蒙に寄与している。勤医協様からの紹介で、近隣で看取りで困っている方を受け入れ、勤医協様等に感謝をされた。認知症の相談を受け、助言、あるいは支援に繋げる体制を整え対応。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議の議事録や広報紙をご家族様や関係者に送付し、情報共有を図っている。感染症予防のため、ホームに集まっての開催は自粛、事前・事後に文書やお電話、line、メールで意見を聴取し、意見などを頂いている。	感染症流行のため書面会議を開催して活動報告や入居者情報、研修報告の他、くもん学習療法やケアプラン、感染症流行下での運営方針など毎回テーマを設けて実施している。家族から寄せられた意見や質問も議事録に記載している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・市との係わりは担当課との連絡のほか、地域包括センター等と協力関係を築くように努めている。包括支援センターからも相談やお願いが来る。	市役所や区役所は法人本部が中心になって連絡を取っているが、介護保険の更新手続きは事業所で行っている。地域包括支援センターから入居条件などについて相談を受けることもある。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・毎月のユニット会議や日々の支援業務中に、虐待行為や不適切ケアの事例や基準を伝え、認知症ケアについての研修的な話し合いもしている。お客様として人として尊重する理念を常に念頭に置き、身体拘束を防止する体制ができています。身体拘束については3か月に1回以上の法定以上で研修を行っている。	マニュアルを整備し、年6～7回の勉強会で禁止行為を確認したり事例検討を行い、各職員が研修報告書で理解を深めている。委員会は全職員参加の下に年4回実施している。玄関の鍵は防犯対策として施錠しているが、閉塞感を感じないように柔軟に対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	・新入社員教養で、虐待拘束などの長への即報義務を伝え、虐待に至らなくても、お客様を不愉快にする行為についても指導対象にしている。・虐待防止委員会を設置し、各月のユニット会議でもほぼ毎回、定期的に虐待や拘束についての全体や個別での話し合いを持ち、職員に周知して防止に努めている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)		外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・eラーニングを導入し、職員個々も左記事項を学ぶ機会を設けている。・可能な限り各種研修会に参加したり、コロナ禍前の教養冊子を用いる、長が資料を用い回覧資料を作成する等ホーム内での勉強会でフィードバックし理解を深めるようにしている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・見学時から詳しい説明をして、契約前に書類をお渡しし、内容を確認いただいた上で契約書、重要事項説明などに時間をとり、丁寧に説明している。契約関係、個人情報取扱い、医療連携体制などについて詳しく説明し、必ず同意を得ている。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・コロナ禍のため、運営に際しご家族様から意見や思いは電話やline、メールで伝えられる機会をホーム側からも作っている。利用者のことばや態度から思いを察する努力を行い、不安・意見・苦情などについても職員で話し合い、対応している。	事業所独自の家族アンケートにも率直な意見や要望が寄せられている。メッセージアプリやメールでも意見や要望を聞き取り、タブレット端末で情報を共有している。請求書や運営推進会議の議事録を送る時、写真や個別の様子を書いた手紙を添えている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ユニット会議を毎月行ない、職員の意見を聞いたり、発言する場を設けている。・施設長が個別に面談したり、夜勤帯残業時に職員個々の考えを傾聴することとしている。意見等は経営陣や事務局へ報告書やメールで伝え職員の想いを反映できる対応を進めている。	ケアに関する意見や提案はリーダーが聞き取り、職員間で検討して変更や改善につなげている。職員からの提案でアロマセラピーを始め、企業と連携してアロマを利用した室内環境整備に取り組んでいる。管理者は個別面談の他、夜勤帯などにも話す時間を取っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・インセンティブ制度を導入し、成果や努力貢献への評価を給与に反映できる取り組みをし、『人』職員を大事している姿勢を顕示。代表者も現場に来て、個別職員の思いを把握している。サービス残業の撤廃実現・初任者、実務者研修、他研修を、会社全額補助とし、日勤での通学を認める等、待遇の改善に努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・eラーニングを導入し、コロナ禍で外部研修減少の補填を実施。・施設長が教養資料を作り、介護以外の研修を受ける機会の確保。介護以外でも通じる『心』ある『人』を育成するため努力している。・昇進、資格取得についても個性を見て選抜して、声掛けをしている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・勤医協様、障害就労支援等や訪看様、くもん様との連携から交流を実施、福祉ネットワークを創生。コロナ禍のため、在宅ケア連絡会もオンライン参加をする。・定期随時的な管理者と職員の情報交換を行い、お互いの学びや気付き、悩みの共有については、面談、リモートや電話メール等で対応を図っている。			

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居前にリーダーがご家族様、本人様と直接話を聞く機会を設けている。・入居前に本人やご家族と会い、ライフストーリーを書いてもらったり、電話などでも話をする機会を多く設けて個別の想いに則してサービスが始められる様に努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・これまでの御家族の苦労やこれまでの経緯について施設長、リーダー・職員各レベルで聴ける時間場所用意している。じっくり話を聴くことで落ち着き、次の段階への相談に繋げている。入居当初は毎日、密にご家族様と連絡を取り関係づくりを実施している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・主治医、訪看様、福祉用具業者、ご家族様、介護で話合い介護観点到偏らない対応に努める。・早急な対応が必要な場合には可能な限り柔軟な対応を行っている。場合によっては、地域包括支援センターや他事業所のサービスに繋げる対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・「互いに認め合い、必要とし合い、居場所をつくり合う」という理念のもと、調理、清掃支援を共に実施し、互いの凸凹を支え合得る関係生の構築を主眼にしている。・本人、ご家族からも意見や要望を発信できるような関係、状況作りを努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご家族様にも頼りながら、情報共有し、意見を求めたりご家族の方の見えない気持ちや声にならない想いも察しながら、より良い関係を築くように努力している。・メールや電話で密に連絡を取り合うようにし協働を得ている。・ご家族様からの相談が多くある。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・手紙での交流や贈り物が届いたり、これまでの縁を大事にした支援ができています。コロナ禍のため、外出制限をしているが、基本的には外出、外泊は自由。・玄関先での面会の機会やオンライン面会のlineなどのツールも使用できる環境を整備している。	友人が訪ねて来て窓越しで面会したり、メッセージアプリや電話で話をしている利用者もいる。知人から野菜や果物が届くこともある。手紙やはがきが届いた時は代筆や投函などを支援している。家族と受診帰りにドライブしたり、職員と一緒に五天山公園に紅葉見学に出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・皆で互いの凸凹を理解し支え合い、笑顔で過ごす時間や気の合うもの同士でいる場面をつくる等、関係性がうまくいくように職員が調整役となって支援している。入居者様同士の関わりや車椅子を押すなどの支援も見守りつつしている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退去されたご家族様から贈り物や入居紹介の連絡を頂いている。・行事等への参加のお知らせ等を実施し、関係性を継続している。また、退去(看取り)後のご家族の要望に応じ話を伺い、相談に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・チームで本人を見て、ご家族様の意見も入れて想いの把握想像に努めている。日々のかかわりの中での把握に努めている。・言葉だけでなく表情や行動などからも本意を読み取るようにして、指導もしている。	本人との会話や家族からの聞き取りで思いや意向を把握している。表情や仕草から読み取ることもある。ライフヒストリーに興味や嗜好を記入しているが、定期的な更新が行われていない利用者もいる。	書面で利用者の現状が把握できるように、変化に応じてライフヒストリーに追記したり定期的な更新を行うよう期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・施設長、リーダー、一般職員各レベルで、多面的に、これまでの生活記録や家族の方、本人とのやり取りの中で把握につとめている。・ライフヒストリーも、ご家族に作成してもらって理解できる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日勤夜勤で状態を引継ぎ、多面的な理解に努めている。・日々のコミュニケーションや観察、記録、医師の助言などにより状況の把握に努めている。・くもん学習療法導入で客観的評価指標を設けている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご本人、ご家族、職員、主治医、訪看様、薬局等医療機関、福祉用具会社などなじみの提携先と意見交換しながら、独りよがりにならないよう、個性のある介護計画を作成しようとい尽力している。	担当職員が行ったモニタリングを基に全職員で検討し、3~6か月で介護計画の見直しを行っている。家族の面会時に本人の状況を伝えて意向を聞き取り、介護計画に反映させている。個人記録に援助目標を記録して、変化なども記入している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・利用者の状態変化や職員の気付き、ケアの試行過程と結果は、個別のケア記録に記載し、職員間での情報共有に努めている。個別記録をもとに介護計画の見直し評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・バイタルリンクを通じ医療連携体制を活かして、PTIによる体操や利用者の負担となる受診や入院の回避、医療処置を受けながらの生活の継続など、ご本人・ご家族の状況や要望を軸に臨機応変に対応。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・バイタルリンクでの地域医療とのつながりを意識しつつ、地域住民の方に話を聞いたり、野菜をもらったり、近隣の歯科や企業と意見交換する機会を設けている。地域から空室や利用条件等の問い合わせがある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・バイタルリンクも導入の上、ご本人やご家族の希望する在宅医療に熱心で、当ホームの理念を理解してくれる勤医協吉澤院長が主治医となって、入居者紹介もしてくれている。・状態変化がみられる場合は、電話での医療指示を受けることができる。	全員が協力医療機関の往診を受けている。家族と専門医などを受診する時は、主治医が記入した書面を持参している。「バイタルリンク」を活用し、主治医、看護師、薬局などの医療関係者と情報を共有している。	

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・提携医療機関の看護師を配置し、訪問看護記録をもとに健康管理や状態変化に応じた支援を行っている。コロナ禍であり、主には勤医協の在宅医療部看護師様やPTを有するご近所ナース様と連携を密にして、バイタルリンクを通じた情報共有と連携をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・肺炎などでは主治医のいる勤医協病院に入院されるケースも多く、バイタルリンク通じ、情報共有が円滑。・入院時には、ご本人への支援方法に関する情報を医療機関や相談員に提供し情報提供を行っている。またご家族とも情報交換しながら回復状況などを病院と検討し、速やかな退院支援に結びつけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し、契約時から、意思確認を行い、事業所が対応し得るケアのできることで、できないこと、について詳しく説明し、医療関係者にも理解をもらったうえ、方向性の齟齬が生じないようチームケアをしている。	利用開始時に重度化と看取りの指針に沿って事業所の方針を説明し、協力医療機関の医師からも看取りについて詳しく伝えている。今年度も5名ほどの看取りを行っている。主治医や看護師から看取り対応について学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・入社時の統一したマニュアルによる指導教養で、必ず、状況に応じた応急処置の方法を訓練している。また、備え付けのマニュアルの作成によって、全職員が落ちついて対応できるように努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・消防設備業者や消防署の指導を得て、夜勤帯の場合の夜間避難訓練を主に、新入社中心に規定回数以上に実施して、一人での避難と判断に課題が出ないようにしている。・万が一のためにも、リーダーも近隣に居住している。	夜間の火災を想定し、夜勤者中心に年4回避難訓練を行っている。新年度は防災会社と地域住民の協力の下、昼夜の火災を想定した避難訓練を予定している。職員の救命講習は進めているが、災害時の個別対応の話し合いは不十分な面もある。	災害時におけるケア別の個別対応について話し合い、記録をマニュアルなどに綴り定期的に再確認するよう期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・『ご家族が隣にいても同じ支援が行えるのか』を自主自律して考えられるよう、職員の資質向上を図ると共に、日々の関わり方を点検し、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応を図っている。	言葉かけや接遇に関する研修は事例を用いながら実施している。申し送りはタブレット端末や書面を利用して事務所内で行い、個人記録などの書類は適切に保管してプライバシーを保護している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・職員が雑談の中でも想いを汲み取る努力をしている。・ご本人(ご家族)の人格を尊重し、個人がわかりやすい言葉でいくつかの選択肢を提案して、一人ひとりが自ら選択、決定できる場面をつくっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・入浴時間も午前午後で選べる無理強くないケア実践。・「一日の流れ」はあるが、起床・消灯時間を設けず、一人ひとりの個性や背景に配慮しながら、できるだけ「自分らしい生活」ができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・本人本意で身だしなみが整えられるよう支援している。・口紅や化粧もしてもらい機会を設けている。・ご本人様の好きなものを(男性のスーツ礼装なども)身に付けていただけるようにしている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・誕生日にはビュッフェ形式やお寿司を多く頼んだりして、出来るだけ個人がお好きな食事メニューを楽しんでいただいている。できる方には準備や片付けも一緒に行っていただいている。	八百屋や精肉店など地域の専門店から食材を購入している。利用者も調理に参加し、手作りの寿司やうな丼を楽しむこともあり、日々の食事が充実している。和菓子作りなども楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・おやつや補食も含めて利用者一人ひとりが、1日全体で、栄養や水分量がどの程度摂れているのか記録し、職員が常に意識しながら関わっている。医師にも助言をもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の歯磨きの声かけを行い、その方の状況に応じて職員が見守ったり、介助を行う。就寝前は義歯の洗浄を行っている。・訪問歯科の協力で、毎週、専門の口腔ケアを行うせいか、誤嚥性肺炎発生がない。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・個別記録にて排泄チェックを行い、パターンを把握し、失禁での恥辱感や汚染が少なるように、同性介助を基本に、声かけ、誘導を行い、自立維持に向けて支援を続けている。	個別記録に全員の排泄状況を記録している。昼夜ともに可能な限りトイレを利用し、夜間帯や体調に応じてベッド上で排泄用品を交換することもある。個々に合わせた適切な声かけや誘導で失敗を減らし、排泄の自立にむけて改善した事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・10時のおやつで寒天ゼリーを出すなど繊維質の多い食材や乳製品を摂り入れ、薬剤の使用を抑えている。水分量も視野に入れて、散歩や家事活動、PTによるリハビリなど身体を適度に動かす機会を設けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・入浴の時間の長短、湯温など個別に把握し、ゆっくり入浴できている。入浴されたくない利用者には、事前に声かけしたり、楽しく入浴できる雰囲気づくりを心がけている。・午前か午後の入浴を選ぶ。	一人ひとりお湯を交換し、利用者の希望の時間帯で一人当たり週2回の入浴を行っている。入浴剤を使ったり入居前から使用しているシャンプーなどを持ち込んでいる利用者が多く、以前からの習慣を変えることなく入浴が楽しめるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・睡眠パターンを把握し、体操や散歩、行事に参加を呼びかけ、日中傾眠強くないように配慮。・食後の短時間の睡眠を励行している。・職員にも休憩室に毛布等設け、昼寝などの休息を奨励している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・日本調剤様の協力の元、配薬セットを行い、職員が内容を把握。処方や容量が変更されたり、状態変化があるときは、回覧文書で指示を出し、いつもより詳細な記録をとり、医療機関と連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・一律のレクを決めず、くもん学習療法のほか、ipaも駆使して、演歌やパチンコ動画や音楽をお好みに合わせて選んで頂き、鑑賞している。調理、食器拭き、生け花等の趣味などの家事活動も適宜役割として行っている。玄関も季節ごとの飾りをしてる。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1F)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・コロナ禍のため外出制限をしてきたが、一部緩和し紅葉狩りなど実施のほか、天気、そしてご本人の気分や希望に応じて、季節を感じてもらい、心身の活性化に繋げるよう玄関ポーチ等に出て対応している。・毎日のお茶会を行い、利用者同士の交流を図っている。	天候の良い日は敷地内や事業所周辺を散歩している。畑の野菜を収穫したり、夏は花火などをして外気に触れる機会を設けている。リフト付きの車で車いすの利用者も一緒に旭山公園へのドライブや五天山公園に紅葉狩りに行くなど、感染症の流行状況を見ながら外出している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・家族の協力を得て、少額のお金を持っている利用者もいる。家族よりお金を預かったり、事業所での管理はしないが総額の立替払いで対応しているがコロナ禍で外での買い物を自粛している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・本人の携帯電話を自由に利用して頂き、年賀状を書いたり、家族や知人等に連絡しやすい雰囲気作りを行っている。またホームのタブレット端末でご家族へ動画や写真送付を行い、情報発信の工夫。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・玄関、ダイニングや廊下の飾りつけは、花も添えつつ、お客様と一緒に考え、季節感をもたせ定期的にかえている。テーブルを囲んで入居者どうして話あったり、おやつ作りをしたり出来る様に椅子の配置も工夫している。・@アロマ社と提携し香りも各所で使用している。・照明の色や照度も時間ごとで変えている。・音楽も多用しテレビの音だけにしないようにしている。	リビングダイニングは広々とした開放感のある造りで、大きな窓から明るく陽が差し込んでいる。窓際には利用者家族が手作りの小物や絵画、観葉植物、生花も飾られている。装飾や掲示してある利用者の写真から季節感と家庭的な温もりが感じられる。玄関を始めとした各所にアロマを設置し、ゆったりとした空間の中で快適に過ごすことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・お客様の变化に応じて机席の配置換え実施し、安全の増進とストレス軽減。ソファやテーブル席で、一人で過ごしたり、仲の良い方同士で、寛いでいる姿がある。・居場所は危険のない限り、自由に選択してもらう。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・コロナでも入居時にはご家族様に入館いただきレイアウトに意見をもらい本人の想いや生活に沿った配置を検討実施。・筆筒や椅子以外に、お客様の好みや使い慣れた物や本、家族の写真などを居室に配置して、ご本人の思いにできる限り配慮している。	ベッドや椅子、タンスなど使い慣れた家具や空気清浄機、テレビ、ぬいぐるみなど好みの小物を持ち込んでいる。個々の生活に合わせたレイアウトになっており、整理整頓されている居室は居心地よく過ごすことができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・完全バリアフリーのもと、廊下、浴室、トイレ、居室などに高さや手触りに配慮した手摺りを設置したり、オープンキッチンにして、食事作りを間近に感じられ、後片付けなどにも容易に参加できる工夫、支援をしている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190400895		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家発寒(2F)		
所在地	札幌市西区発寒9条9丁目1-43		
自己評価作成日	令和5年3月16日	評価結果市町村受理日	令和5年4月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigvosyoCd=0190400895-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigvosyoCd=0190400895-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①会社とホームの理念に基づき、『心』と『人』、『縁』を大事にして、「互いを認め合い、必要とし、居場所を作る」ようなケアや職員同士の人間関係作り、取引先との協業関係形成を目指している。</p> <p>②職員には長やリーダー不在でも機能できるBCPにも寄与する『自主自律』の考えをお願いしながら、互いの凸凹を批判し合うのではなく、その『凸凹をお互い様で支え合える』お客様と職員の関係を作り、働きやすき、働き甲斐のある職場作りを目指している。職員の意見提案、不平不満を積極的に聞き、透明性、公平公正をもって改善していく方向性を顯示している。</p> <p>③お客様の『ご家族様が隣にいても、その言葉使いと支援ができるのか?』を全員に自問自答してケアをするよう指導し、自主自律での改善を求めつつ、これに反する支援等があった際は、透明性ある基準をもって制裁等を実践し改善をしている。</p> <p>④理念に基づいてお客様個々の、その人らしさが生かされる生活環境を提供するために、職員全員と多職種連携での統一した目標をもって、チームワークを大事に支援を行っている。医療とは『バイタルリンク』で迅速な連携ができる仕組みがある。</p> <p>⑤くもん学習療法を取り入れ、認知症の進行予防のほか、コミュニケーションツール、症状の評価基準として活用している。介護サービスや職員の質を向上を目的に、施設内研修や教養を意欲的に実施している。</p> <p>⑥ご家族を取りこんだ支援を重視し、タブレット等を活用し、情報共有と支援連携をしている。</p> <p>⑦苦情や要望を重視して、それを改善につなげるための原動力と考えている。ご家族には、とくに、要望をいやすくするため、施設長とのメールや電話、職員とタブレットでのラインでのやり取りを密にしている。</p>
---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和5年3月16日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・『心』を大事にする法人理念と『人』を大事にするホームの理念がある。ホーム理念は絵空事でない職員の行動指針や評価基準になるものにして日々実践し運営に資する。・地域に根差した施設づくりで近隣の方や町内会との付き合いや認知症啓蒙も大事にしている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地域の医療やスーパー、野菜屋さんなどの取引先との関係を大事にしている、町内会や近隣の福祉施設と話す機会を持ち、交流をしたり、近隣のコンビニへやイオン発寒への買い物同行を行っているが、感染症予防のため自粛している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居につながらない見学も多数受け入れグループホームや認知症の啓蒙に寄与している。勤医協様からの紹介で、近隣で看取りで困っている方を受け入れ、勤医協様に感謝をされた。認知症の相談を受け、助言、あるいは支援に繋げる体制を整え対応。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議の議事録や広報紙をご家族様や関係者に送付し、情報共有を図っている。感染症予防のため、ホームに集まる開催は自粛、事前・事後に文書やお電話、line、メールで意見を聴取し、意見などを頂いている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・市との係わりは担当課との連絡のほか、地域包括センター等と協力関係を築くように努めている。包括支援センターからも相談やお願いが来る。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・毎月のユニット会議や日々の支援業務中に、虐待行為や不適切ケアの事例や基準を伝え、認知症ケアについての研修的な話し合いもしている。お客様として人として尊重する理念を常に念頭に置き、身体拘束を防止する体制ができています。身体拘束については3か月に1回以上の法定以上で研修を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・新入社員教養で、虐待拘束などの長への即報義務を伝え、虐待に至らなくても、お客様を不愉快にする行為についても指導対象にしている。・虐待防止委員会を設置し、各月のユニット会議でもほぼ毎回、定期的に虐待や拘束についての全体や個別での話し合いを持ち、職員に周知して防止に努めている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・eラーニングを導入し、職員個々も左記事項を学ぶ機会を設けている。・可能な限り各種研修会に参加したり、コロナ禍前の教養冊子を用いる、長が資料を用い回覧資料を作成する等ホーム内での勉強会でフィードバックし理解を深めるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・見学時から詳しい説明をして、契約前に書類をお渡しし、内容を確認いただいた上で契約書、重要事項説明などに時間をとり、丁寧に説明している。契約関係、個人情報取扱い、医療連携体制などについて詳しく説明し、必ず同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・コロナ禍のため、運営に際しご家族様から意見や思いは電話やline、メールで伝えられる機会をホーム側からも作っている。利用者のことばや態度から思いを察する努力を行い、不安・意見・苦情などについても職員で話し合い、対応している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ユニット会議を毎月行ない、職員の意見を聞いたり、発言する場を設けている。・施設長が個別に面談したり、夜勤帯残業時に職員個々の考えを傾聴することもしている。意見等は経営陣や事務局へ報告書やメールで伝え職員の想いを反映できる対応を進めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・インセンティブ制度を導入し、成果や努力貢献への評価を給与に反映できる仕組みをし、『人』職員を大事している姿勢を顕示。代表者も現場に来て、個別職員の思いを把握している。サービス残業の撤廃実現・初任者、実務者研修、他研修を、会社全額補助とし、日勤での通学を認める等、待遇の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・eラーニングを導入し、コロナ禍で外部研修減少の補填を実施。・施設長が教養資料を作り、介護以外の研修を受ける機会の確保。介護以外でも通じる『心』ある『人』を育成するため努力している。・昇進、資格取得についても個性を見て選抜して、声掛けをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・勤医協様、障害就労支援等や訪看様、くもん様との連携から交流を実施、福祉ネットワークを創生。コロナ禍のため、在宅ケア連絡会もオンライン参加をする。・定期随時的な管理者と職員の情報交換を行い、お互いの学びや気付き、悩みの共有については、面談、リモートや電話メール等で対応を図っている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居前にリーダーがご家族様、本人様と直接話を聞く機会を設けている。・入居前に本人やご家族と会い、ライフストーリーを書いてもらったり、電話などでも話をする機会を多く設けて個別の想いに則してサービスが始められる様に努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・これまでの御家族の苦労やこれまでの経緯について施設長、リーダー・職員各レベルで聴ける時間場所を用意している。じっくり話を聴くことで落ち着き、次の段階への相談に繋げている。入居当初は毎日、密にご家族様と連絡を取り関係づくりを実施している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・主治医、訪看様、福祉用具業者、ご家族様、介護で話合い介護観点到に偏らない対応に努める。・早急な対応が必要な場合には可能な限り柔軟な対応を行っている。場合によっては、地域包括支援センターや他事業所のサービスに繋げる対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・「互いに認め合い、必要とし合い、居場所をつくり合う」という理念のもと、調理、清掃支援を共に実施し、互いの凸凹を支え合得る関係生の構築を主眼にしている。・本人、ご家族からも意見や要望を発信できるような関係、状況作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご家族様にも頼りながら、情報共有し、意見を求めたりご家族の方の見えない気持ちや声にならない想いも察しながら、より良い関係を築くように努力している。・メールや電話で密に連絡を取り合うようにし協働を得ている。・ご家族様からの相談が多くある。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・手紙での交流や贈り物が届いたり、これまでの縁を大事にした支援ができています。コロナ禍のため、外出制限をしているが、基本的には外出、外泊は自由。・玄関先での面会の機会やオンライン面会のlineなどのツールも使用できる環境を整備している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・皆で互いの凸凹を理解し支え合い、笑顔で過ごせる時間や気の合うもの同士でいる場面をつくる等、関係性がうまくいくように職員が調整役となって支援している。入居者様同士の関わりや車椅子を押すなどの支援も見守りつつしている。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退去されたご家族様から贈り物や入居紹介の連絡を頂いている。・行事等への参加のお知らせ等を実施し、関係性を継続している。また、退去(看取り)後のご家族の要望に応じ話を伺い、相談に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・チームで本人を見て、ご家族様の意見も入れて想いの把握想像に努めている。日々のかかわりの中での把握に努めている。・言葉だけでなく表情や行動などからも本意を読み取るようにして、指導もしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・施設長、リーダー、一般職員各レベルで、多面的に、これまでの生活記録や家族の方、本人とのやり取りの中で把握につとめている。・ライフヒストリーも、ご家族に作成してもらって理解できる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日勤夜勤で状態を引継ぎ、多面的な理解に努めている。・日々のコミュニケーションや観察、記録、医師の助言などにより状況の把握に努めている。・くもん学習療法導入で客観的評価指標を設けている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご本人、ご家族、職員、主治医、訪看様、薬局等医療機関、福祉用具会社などなじみの提携先と意見交換しながら、独りよがりにならないよう、個性のある介護計画を作成しようとい尽力している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・利用者の状態変化や職員の気付き、ケアの試行過程と結果は、個別のケア記録に記載し、職員間での情報共有に努めている。個別記録をもとに介護計画の見直し評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・バイタルリンクを通じ医療連携体制を活かして、PTIによる体操や利用者の負担となる受診や入院の回避、医療処置を受けながらの生活の継続など、ご本人・ご家族の状況や要望を軸に臨機応変に対応。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・バイタルリンクでの地域医療とのつながりを意識しつつ、地域住民の方に話を聞いたり、野菜をもらったり、近隣の歯科や企業と意見交換する機会を設けている。地域から空室や利用条件等の問い合わせがある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・バイタルリンクも導入の上、ご本人やご家族の希望する在宅医療に熱心で、当ホームの理念を理解してくれる勤医協吉澤院長が主治医となって、入居者紹介もしてくれている。・状態変化がみられる場合は、電話での医療指示を受けることができる。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・提携医療機関の看護師を配置し、訪問看護記録をもとに健康管理や状態変化に応じた支援を行っている。コロナ禍であり、主には勤医協の在宅医療部看護師様やPTを有するご近所ナース様らと連携を密にして、バイタルリンクを通じた情報共有と連携をしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・肺炎などでは主治医のいる勤医協病院に入院されるケースも多く、バイタルリンク通じ、情報共有が円滑。・入院時には、ご本人への支援方法に関する情報を医療機関や相談員に提供し情報提供を行っている。またご家族とも情報交換しながら回復状況などを病院と検討し、速やかな退院支援に結びつけている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し、契約時から、意思確認を行い、事業所が対応し得るケアのできることで、できないこと、について詳しく説明し、医療関係者にも理解をもらったうえ、方向性の齟齬が生じないようチームケアをしている。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・入社時の統一したマニュアルによる指導教養で、必ず、状況に応じた応急処置の方法を訓練している。また、備え付けのマニュアルの作成によって、全職員が落ちついて対応できるように努めている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・消防設備業者や消防署の指導を得て、夜勤帯の場合の夜間避難訓練を主に、新任社中心に規定回数以上に実施して、一人での避難と判断に課題が出ないようにしている。・万が一のためにも、リーダーも近隣に居住している。			
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・『ご家族が隣にいても同じ支援が行えるのか』を自主自律して考えられるよう、職員の資質向上を図ると共に、日々の関わり方を点検し、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応を図っている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・職員が雑談の中でも想いを汲み取る努力をしている。・ご本人(ご家族)の人格を尊重し、個々人がわかりやすい言葉でいくつかの選択肢を提案して、一人ひとりが自ら選択、決定できる場面をつくっている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・入浴時間も午前午後で選べる無理強いないケア実践。・「一日の流れ」はあるが、起床・消灯時間を設けず、一人ひとりの個性や背景に配慮しながら、できるだけ「自分らしい生活」ができるように支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・本人本意で身だしなみが整えられるよう支援している。・口紅や化粧品でもしてもらう機会を設けている。・ご本人様の好きなものを(男性のスーツ礼装なども)身に着けていただけるようにしている。			

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・誕生日にはビュッフェ形式やお寿司を多く頼んだりして、出来るだけ個人がお好きな食事メニューを楽しんでいただいている。できる方には準備や片付けも一緒に行っていただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・おやつや補食も含めて利用者一人ひとりが、1日全体で、栄養や水分量がどの程度摂れているのか記録し、職員が常に意識しながら関わっている。医師にも助言をもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の歯磨きの声かけを行い、その方の状況に応じて職員が見守ったり、介助を行う。就寝前は義歯の洗浄を行っている。・訪問歯科の協力で、毎週、専門の口腔ケアを行うせいか、誤嚥性肺炎発生がない。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・個別記録にて排泄チェックを行い、パターンを把握し、失禁での恥辱感や汚染が少なるように、同性介助を基本に、声かけ、誘導を行い、自立維持に向けて支援を続けている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・10時のおやつで寒天ゼリーを出すなど繊維質の多い食材や乳製品を摂り入れ、薬剤の使用を抑えている。水分量も視野に入れて、散歩や家事活動、PTによるリハビリなど身体を適度に動かす機会を設けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・入浴の時間の長短、湯温など個別に把握し、ゆっくり入浴できている。入浴されたくない利用者には、事前に声かけしたり、楽しく入浴できる雰囲気づくりを心がけている。・午前か午後の入浴を選べる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・睡眠パターンを把握し、体操や散歩、行事に参加を呼びかけ、日中傾眠強くないように配慮。・食後の短時間の睡眠を励行している。・職員にも休憩室に毛布等設け、昼寝などの休息を奨励している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・日本調剤様の協力の元、配薬セットを行い、職員が内容を把握。処方や容量が変更されたり、状態変化があるときは、回覧文書で指示を出し、いつもより詳細な記録をとり、医療機関と連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・一律のレクを決めず、くもん学習療法のほか、ipadも駆使して、演歌やパチンコ動画や音楽をお好みに合わせて選んで頂き、鑑賞している。調理、食器拭き、生け花等の趣味などの家事活動も適宜役割として行っている。玄関も季節ごとの飾りをする。		

グループホームあさひの家発寒

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2F)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・コロナ禍のため外出制限をしてきたが、一部緩和し紅葉狩りなど実施のほか、天気、そしてご本人の気分や希望に応じて、季節を感じてもらい、心身の活性化に繋げるよう玄関ポーチ等に出て対応している。・毎日のお茶会を行い、利用者同士の交流を図っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・家族の協力を得て、少額のお金を持っている利用者もいる。家族よりお金を預かったり、事業所での管理はしないが総額の立替払いで対応しているがコロナ禍で外での買い物は自粛している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・本人の携帯電話を自由に利用して頂き、年賀状を書いたり、家族や知人等に連絡しやすい雰囲気作りを行っている。またホームのタブレット端末でご家族へ動画や写真送付を行い、情報発信の工夫。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・玄関、ダイルームや廊下の飾りつけは、花も添えつつ、お客様と一緒に考え、季節感をもたせ定期的にかえている。テーブルを囲んで入居者どうして話あったり、おやつ作りをしたり出来る様に椅子の配置も工夫している。・@アロマ社と提携し香りも各所で使用している。・照明の色や照度も時間ごとで変えている。・音楽も多用しテレビの音だけにならないようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・お客様の变化に応じて机席の配置換え実施し、安全の増進とストレス軽減。ソファやテーブル席で、一人で過ごしたり、仲の良い方同士で、寛いでいる姿がある。・居場所は危険のない限り、自由に選択してもらう。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・コロナでも入居時にはご家族様に入館いただきレイアウトに意見をもらい本人の想いや生活に沿った配置を検討実施。・筆筒や椅子以外に、お客様の好みや使い慣れた物や本、家族の写真などを居室に配置して、ご本人の思いにできる限り配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・完全バリアフリーのもと、廊下、浴室、トイレ、居室などに高さや手触りに配慮した手摺りを設置したり、オープンキッチンにして、食事作りを間近に感じられ、後片付けなどにも容易に参加できる工夫、支援をしている。		

## 目標達成計画

事業所名 グループホームあさひの家発寒

作成日：令和 5年 4月 5日

市町村受理日：令和 5年 4月 11日

## 【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	職員の救命講習は進めているが、災害時の個別対応の話し合いに不十分な面もある。災害時における個別対応について、話し合い、記録をマニュアルなどにつづり定期的に再確認するよう期待したい。	①コロナ禍のために停滞していた救命講習の早期実施。②災害時、入浴介助中の方、トイレ介助中の方、寝たきりの方など個別性のある条件別対応について、検討し、BCPにも関連させつつ、ホームでのマニュアル化や訓練検討を再度していく。定期的に更新もしていく。	①事務局との連携による、会社としての各個人への救命講習受講推進。②事務局との連携による、会社としての統一した災害マニュアル、BCPの整備。事業所特有の個別性ある災害対応策の検討では、職員の意見も取り入れて定期・随時の更新もしていく。	事務局各位との調整必要であり1年を目途にする。
2	23	ライフストーリーに、趣味や嗜好なども記入しているが、定期的な更新が行われていない利用者もいる。書面でも利用者の現状が把握できるように変化に応じた追記更新を期待したい。	最低でも、全入居者様に対し、年2回(4月ころ、10月ころ)の定期更新をして、見直していく。そのほか、各役職者、各職員による随時の追記、更新も行う。ご家族様、本人様へも情報の提供にご協力を頂く。それをケアへも活かしていけるようユニット会議やモニタリングで取り上げる。	利用開始時や状況変化時の記載が主であったが、いつでもだれでも、ご本人様やご家族様等から情報を得た際は、追記できるようにする。各個人の生活状況連絡書(フェイスシート)にライフストーリーの写しを添付して、いつでも誰でも見直しができ、追記できるように、更新管理をする。	4月更新後、10月の定期更新を経ての定着を図るため6ヶ月を要する。
3					
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。